

来年4月からの保育園などの入所申込 11月1日から受け付けを開始します

町では、平成31年4月からの保育園などの入所申込を11月1日(木)から受け付けます。

なお、保育園や幼稚園、認定こども園に入園する際には、町に「支給認定申請」を行って認定を受ける必要があります。

●支給認定区分によって申込書類の提出先が異なります。

支給認定区分	対象	利用可能な施設	支給認定申請先	入所申込先
1号認定	満3歳以上の お子さん(2号認定を除く)	幼稚園(※) 認定こども園	園を通じて 町に提出	園の申込用紙で 園に申し込み
2号認定	満3歳以上で、 保育を必要とするお子さん	保育園 認定こども園	町に直接提出	町の申込用紙で 町に申し込み
3号認定	満3歳未満で、 保育を必要とするお子さん			

※幼稚園には、子ども・子育て支援制度に移行している園(町への支給認定申請が必要)と、移行していない園(支給認定申請が不要)があります。詳しくは、幼稚園に直接お問い合わせください。

▶**受付期間** 11月1日(木)から11月30日(金)までの、午前8時30分から午後5時15分まで(土日、祝日を除く)。なお、毎週水曜日は窓口延長日で午後7時まで受け付けます。

▶**申込方法** 申請書類に必要事項を記載し、必要書類を添えて役場福祉・子ども課子ども支援係へ提出してください。申請書類は同係窓口で配布します。

▶**問い合わせ** 役場福祉・子ども課子ども支援係(☎611-2575、2576) ※幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)については、希望する施設に直接お問い合わせください。

●町内の特定教育・保育施設一覧

【公立】 煙山保育園 上矢次6-45-1(☎697-3107)、定員150人 満6カ月以上、延長保育午後7時まで	【私立】 北高田保育園 高田9-5-1(☎697-7054)、定員130人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで
【私立】 徳田保育園 東徳田10-150(☎697-3169)、定員150人 満2カ月以上、延長保育午後8時まで	【私立】 北川保育園 流通センター南4丁目13-1(☎638-6577)、定員90人 満2カ月以上、延長保育午後8時まで
【私立】 こずかた保育園 又兵工新田5-335 ケアセンター南昌2階 (☎698-3008)、定員90人 満2カ月以上、延長保育午後8時まで(夜間対応可)	【私立】 ニチキッズやはば駅前保育園 又兵工新田6-145-1(☎698-2333)、定員60人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで
【私立】 認定こども園 矢巾中央幼稚園・矢巾中央保育園 南矢幅6-127-27(☎697-6728)、定員200人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで	【私立】 認定こども園 やはばこども園 南矢幅6-13-1(☎698-2600)、定員80人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで
【私立】 認定こども園 ふどうこども園 室岡9-55-1(☎697-3129)、定員125人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで	【私立】 小規模保育施設 ベビーハウスMoi 流通センター南4丁目8-15(☎637-6237)、定員10人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで ※利用は満3歳になった年度末まで。

HOT ほっと | のうぎょう 秋の巻

矢巾町の風景に欠かせないのが田んぼや畑などの農地です。農業委員会から、未来に残したい田畑の四季折々の姿や農家の思いをお伝えします。

～農家のおはなし～ 新規就農した細川さんを紹介

今年4月に新規就農した、岩清水にお住まいの細川雄也さん（32歳）。妻・英恵さんと小学校3年生の娘、英恵さんの父母と一緒に暮らしています。

新規就農のきっかけは、「夫婦で一緒に出来ることって何だろう？と考えたときに、思い浮かんだのが農業でした」とこやかに話す雄也さん。英恵さんの両親が経営している農業をこれまで手伝っていたこともあり、勤めていた会社を辞めて新規就農することを決心しました。

現在は、キュウリやネギなどの野菜を中心に栽培しています。野菜栽培については目下勉強中。日々変化する野菜の成長に目が離せません。「地域の方に支えら



細川雄也さんファミリー

れ、助けられながらやっています。休日もほとんどありませんが、家族と過ごせる時間が増えたことも農業の魅力の一つです。時間をみつけて家族で温泉に行くことが今の楽しみですね」と話します。

今後の抱負を尋ねると、「将来的にはお米作りもやりたいと思っています。キュウリの作付面積も増やしていきたいですね。これからも地域の方との関わりを大切にしながら、この地域で農業をがんばっていききたいです」とイキイキと語ってくれました。

全国農業新聞を 購読しませんか？

全国農業新聞は、農業の専門紙として農業をとりまくいろいろな情報のほか、これからの農業経営に役立つ新しい知識・技術を紹介しています。購読のお申し込みやお問い合わせは、地域の農業委員または農業委員会事務局（☎611-2542）まで。

じゃじゃつとくんの つ・ぶ・や・き。

水道
豆知識
列伝！
その96

住民課への届け出をしても、水道の使用者名義は変更にはならないんだジャ！水道は上下水道課と使用者の「給水契約」だから、別に手続きが必要になるんだジャ！

申し訳ねえけども、水道の使用者や料金の請求者の名義が変わった時は、上下水道課でも忘れずに手続きしてくれジャ！電話でも手続きできるからよろしく頼むジャ！



最新情報はここから！「水道やはば」ホームページ

<http://suidou.town.yahaba.iwate.jp/>